

議案第10号

宇治市男女共同参画支援センター条例の一部を改正する条例を
制定するについて

1. 目的

公共施設等駐車場の有料化・効率化の取り組みの一環として、男女共同参画支援センターの自動車駐車場（JR宇治駅前市民交流プラザ駐車場）を民間事業者に複数年で貸付し運営の効率化を図る。

2. 駐車場の概要

平成15年4月JR宇治駅前市民交流プラザ（ゆめりあうじ）開設と同時に運営開始。21台分。

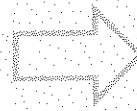
<平成29年度実績> 有料駐車延べ台数 8,890 台
駐車場使用料収入 3,974 千円

3. 民間事業者による運営に伴う現行との変更点

① 駐車場開場時間の拡充

(現行)

月～土曜日	6:45～22:00
日曜日	9:00～22:00
祝・休日	9:00～17:00
年末年始(12/29～1/3)	休 場



通年無休
24時間

② 駐車料金

(現行)

利用者すべて
入庫30分未満無料
30分以上30分ごと100円
(駐車開始から上限なし)



施設利用者は現行通り。
一般利用者は事業者からの提案により近隣駐車場の状況を考慮し、設定。

③ 施設利用者と一般利用者との区別について

施設利用者については現行通りの料金となるよう一般利用者と区別し、円滑な精算ができるような手法を事業者で提案することとする。

4. 条例の改正内容

市は駐車場を運営する民間事業者から貸付料を歳入として受けることとし、駐車場利用者が支払う駐車料金については民間事業者の収入となり、市の歳入とはならないため、宇治市男女共同参画支援センター条例より自動車駐車場及び駐車料金にかかる規定を削除。

5. 実施時期・スケジュール（予定）

平成31年3月	条例改正
5月頃	事業者の公募
7月頃	事業者決定
9月頃	事業者による設備更新
10月	事業者による運営開始

6. 実施効果

①駐車場利用者の利便性の向上（利用時間の拡充）

②機器更新及びメンテナンス経費の縮減

現行の維持管理経費 年間約 560 千円

24時間オペレーションサービス 年間約 780 千円

システム機器更新にかかる経費 約 10,000 千円

③管理運営の効率化

④貸付料による歳入の増加

貸付料見込み 年間 4,000 千円